

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	児童館運営事業	佐久市	11,056,800	9,000,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	地域活性化措置	児童館運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		佐久市		
交付金事業実施場所		佐久市原270番地24 ほか16箇所		
交付金事業の概要		児童館職員人件費基本給34名の2か月分		
総事業費	11,056,800	交付金充当額	9,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	9,000,000	
交付金事業の成果目標		本事業により、家庭相談員を兼ね、教育や保育面で識見のある館長及び児童厚生員を各児童館に常駐させることにより、子育て支援体制を充実させ、地域における児童福祉サービスの向上を図る。		
交付金事業の成果指標		児童館の運営に必要な職員数(各館 館長1名、児童厚生員1名)の維持確保		
交付金事業の成果及び評価		佐久市では、児童館を児童の健全育成のための拠点施設として位置づけ、子育て家庭が利用しやすく自由な交流ができるよう、小学校区毎に整備をした。児童館では児童に健全な遊びを与え、集団的及び個人的な指導により児童の健康を推進し、情報豊かにするとともに、子ども会・母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図っているが、そのためには地域に密着し、児童の性格・生活習慣・非行・家庭環境など、各種養育問題の相談に応じることのできる人材の確保が不可欠になっている。本事業により、家庭相談員を兼ね、教育や保育面で識見のある館長及び児童厚生員を各児童館に常駐させることによって、子育て支援体制を充実させ、地域における児童福祉サービスの向上に資することができた。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
児童館職員人件費		雇用	—	11,056,800
		計		11,056,800
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年月	H33

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を

記載すること。